

伊奈町文教民生常任委員会

令和2年6月8日（月曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和2年6月8日(月)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時00分

・休憩 午前 9時33分

・再開 午前 9時34分

◎閉会 午前 9時35分

4. 出席委員名

委員長 藤原義春

副委員長 五味雅美

委員 高橋まゆみ、山野智彦、大野興一、上野克也、永末厚二、山本重幸

議長 村山正弘

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関根良和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 藤倉修一、くらし産業統括監 藤村伸一、健康福祉統括監 小島健司、都

市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中村知義、消防長 瀬尾浩久、教育次長 石田勝夫、

企画課長 久木正、福祉課長 松田正、子育て支援課 瀬尾奈津子、南保育所長 磯部栄子、

保健医療課長 久木良子、環境対策課長 大津真琴、クリーンセンター所長 大野正人

開会 午前 9時00分

○藤原義春委員長 おはようございます。

皆様おそろいでございますので、始めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、出入口の扉の開放及び窓を少し開けておきますことをご了承ください。また、マスクにつきましても原則着用としますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したいとの申し出は、今のところありません。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申し出があった場合は許可しないこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○藤原義春委員長 異議なしと認め、申し出があった場合は許可しないことといたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 それでは、改めましておはようございます。

今日は6月議会の文教民生常任委員会開催いただきまして、ありがとうございます。

早いもので、4月7日に緊急事態宣言が発令されてからちょうど2か月、60日たったところでございます。埼玉県においても、また我が町においても、感染者はこのところゼロの日が続いております。我が町については、3人からその後増えておりませんので、極めて町民の皆様方の温かいご理解と我慢によって今日を迎えていると、つくづく思っているところであります。

ただし、1,500社を数える地元の中小企業は、まさに新型コロナの影響を受けております。ついこの間、私は、町内3つの銀行を回ってまいりました。支店長に状況を伺ってきましたけれども、今ここへ来て融資がかなり増えているということでもあります。売上げの減による影響が極めて大きいというところが出てきており、借入れが非常に増えているということでもあります。

商工会に行って、日本政策金融公庫はどうかという話を聞きましたところ、例年の10倍の申込みですと。10倍か、それはすごいなという話をしてまいりました。日本政策金融公庫は2か月待ちだそうであります。ですから、2か月待ちだと、これはもう大変なことになるぞということで、銀行のほうが早いということもあって銀行に申込みをしているという状況のようであります。

これから行政としても、しっかりと応援していかなくてはならないということを改めて思っているわけですが、議員の皆様方におかれましても、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤原義春委員長 ありがとうございます。

当委員会に付託されました案件は、議案7件であります。これらの議案を一括議題といたします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第53号議案 令和2年度伊奈町一般会計補正予算（第4号）の所管事項について質疑を行います。

7ページの第3款民生費について、質疑のある委員は挙手願います。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

8ページの第4款衛生費について、質疑はありますか。

山野委員。

○山野智彦委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

こちらの内容につきましては、統括監からPCRセンターに関してのものという説明があったかと思えます。このPCRセンターの概要についてご説明いただければと思います。どのようなものをどこにどうするのかといったところをお聞かせください。

○藤原義春委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 私から概要ということでお話しさせていただきます。

このPCRセンターにつきましては、郡の医師会の主体ということで、県からの要請に基づきまして、5月12日からとりあえず5月いっぱいということで、郡市の中で伊奈町に場所をお願いしたいということで、町内で始めたものでございます。

1日定員6名ということで、予約制で実施をしております、5月が終わりまして6月になりましたら、協議いたしまして、引き続き6月も1か月間、場所は変わりますけれども、郡市の中で同じような形で1日6名の検査体制ということで、明日から場所を移しまして検査を行う予定であります。

そんな中で、今回のこの補正予算もそうなんですが、行政側と医師と、あとお手伝いする

看護師と事務員を、医師は医師会で、看護師と保健師ですけども、あと事務の職員につきましては行政側で、1名ずつお手伝いできないかということで派遣依頼がございまして、そんな中で、3市1町になりますけども、1日2名ということで毎日PCR検査のお手伝いをしたという内容になります。

そんな中で、特殊勤務手当ということで、少しそういった手当があったほうがいいんじゃないかということを各自治体で協議いたしまして、1日3,000円と4,000円でしたか、手当を出すという形で、今回補正予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。新型コロナウイルス対応ということで、実際に検査を受けた人の人数とかというのは分かりますでしょうか。

○藤原義春委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 実績につきましては、医師会からは非公表ということになっておりますので、全体の人数ですとか結果につきましては、申し訳ないんですが、ちょっと控えさせていただきたいんですが、伊奈町が3日間実は行ったんですけども、町内でやったときに、そちらの人数だけのご報告させていただきますと、人数でいきますと12日が6名、13日が5名、14日が1名の合計12名の方が伊奈町で検査を受けたということだけのご報告させていただいて、それ以外につきましては非公表ということでお願いいたします。

○藤原義春委員長 ほかに質疑はございませんか。

五味副委員長。

○五味雅美副委員長 おはようございます。引き続き今の件ですが、予算が1万8,000円ということで、少額なんですけども、4市町で分担してということのようなんですけども、その配分とかはどのような形になっているのでしょうか。

○藤原義春委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 5月につきましては14日間ございまして、伊奈町が3日ですね。北本・伊奈が3日間だったかな、それ以外が4日間ということで、多少人口が少ないということで、伊奈町・北本市が3日間、鴻巣市・桶川市が4日間。6月につきましては、16日間、月曜日から金曜日までの平日のみになりますので、6月につきましては16日間だと思いますので、これは4市町ございまして、4で割って4日間と一応予定しているところでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

第53号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 討論の発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第53号議案のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員です。

よって、第53号議案のうち所管事項については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第54号議案 令和2年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 討論の発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第54号議案 令和2年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員です。

よって、第54号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第56号議案 伊奈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 討論の発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第56号議案 伊奈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員です。

よって、第56号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第57号議案 伊奈町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、質疑のある委員は挙手願います。

高橋委員。

○高橋まゆみ委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

放課後児童クラブですけれども、夏休みの期間がこれから来ると思うんですけれども、そのときにどれぐらいお子さんの人数が増えるのか教えていただきたいと思います。それと、指導員と支援員の方は足りているのでしょうか、お願いします。

○藤原義春委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。

夏休みの人数の変動ですけれども、例年は大体1.5倍から1.7倍程度になる予定でございます。支援員の数は、そのときには夏休み用に臨時でアルバイト等も募集いたしまして、人数は増やして対応しておるところでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 高橋委員、よろしいですか。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

○藤原義春委員長 永末委員。

○永末厚二委員 直接は関係ないんですけども、指導員の関係ですけれども、指導員の募集について、町内の人を優先にするとか、そういう考え方はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○藤原義春委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。

まずは広報いな等で常時募集しているところなんですけれども、なかなか、もう町内の人材は結構掘り起こされてしまったような感じもございまして、最近では新聞折込などにも募集をかけさせていただきまして、町外の方も志がある方は働いていただいているというところでございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 永末委員。

○永末厚二委員 努力をしていただいていることは分かりましたけれども、できればやはり町内の方が町内の子供を育てるといふ、就職の機会も含めて、格段の努力を今後もしていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○藤原義春委員長 ほかに質疑はありませんか。

五味副委員長。

○五味雅美副委員長 定員オーバーしているということで、1教室増設したわけですけども、これで何%ぐらいに収まるのか教えていただけますか。

○藤原義春委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。

ただいまのところ、第一と第二クラブの定員に対しまして、割合は第一が129%、第二が146%となっておりますので、それをぴったりにはならないんですけども、学年別でうまく合わせまして、100%以下にはしたいと思っております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 五味副委員長。

○五味雅美副委員長 ありがとうございます。ということは、ほぼまた100%ぎりぎり、何と

か収まるかという状況ですかね。そうすると、今で言うところの過密を防ぐというところまではなかなかいかないというところでしょうか。

○藤原義春委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。

余裕がものすごくあるとはなりませんけれども、定員以下では見させていただけると思います。また、学年の組合せ方によってなるべく密を避けるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 ほかに質疑はありませんか。

上野委員。

○上野克也委員 よろしくお祈いします。南小学校の児童クラブが増設になったんですけど、全体的に見て北のほうはどうなんでしょう。栄地区はどちらかという高齢化が進んで、小さい子は少ないのに人数が増えたということで、北のほうはもっと若い人たちがいるんですけども、その辺の増加傾向というのは、何かあるんでしょうか。

○藤原義春委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。

南小学校につきましては、年間を通じまして100%を超えている状態なんですけれども、ほかの学校につきましても、やはり1、2年生が所属するクラブは100%を超えているというところもございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野克也委員 そうすると、今回では条例改正はないですけれども、将来にわたっては増設というか、増える可能性があるかと理解しておいたほうがよいということですか。

○藤原義春委員長 子育て支援課長。

○瀬尾奈津子子育て支援課長 ただいまの質問にお答えいたします。

児童数は減少の方向にございますが、働く親のニーズといいますか、働く親御さんというのはだんだん増加傾向にございますので、一概に子供が少なくなったからそういうことはないでしょうということはないと思うんですけれども、今後やはりもう少しよく見極めまして、増加傾向にあるところにつきましては、学校の空き教室ということがやはりありますので、学校とよく協議しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 上野委員。

○上野克也委員 多分、新型コロナウイルス対策でいろいろ状況が、家庭環境も変わってきて、今後臨機応変に対応しなくてはいけないと思いますので、大変だと思うんですが、よろしく対応お願いいたします。

以上です。

○藤原義春委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 討論の発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第57号議案 伊奈町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員です。

よって、第57号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第58号議案 伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例について、質疑のある委員は挙手願います。

山野委員。

○山野智彦委員 この第58号議案につきましては、所得の少ない第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置の拡大ということでございます。実際に対象者の人数、第1号被保険者何人の中で今回のこの軽減措置で軽減対象になる方の人数というのは何人なのかの確認をお願いしたいと思います。

それと、もし差し支えなければなんですが、もう可決したんですけれども、国民健康保険条例の中でも緩和が一部あったと思います。所得金額の上限を引き上げることによって、少

し緩和措置をしたのではないかと思うんですけれども、これは第51号議案のものですが、これにつきましても、もしこの場での質問が許されるのであるならば、やはり同様に、拡大対象になった方の人数が全体の中でどのぐらいなのかお伺いできればと思います。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまの山野委員のご質問につきましてお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、今回の改正につきましては、第1号被保険者の保険料15段階のうち、1段階から第3段階までの低所得者を対象としたものでございまして、その内訳といたしましては、第1段階が1,349人、第2段階が697人、第3段階が542人でございます。こちらの数字につきましては、まだ7月の本算定前ということでございますので、現在の見込みの数字でございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

今回対象となる被保険者の見込みの人数でございますが、5割軽減対象が699世帯、1,307人、2割軽減対象が682世帯、1,283人でございます。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 そうすると、介護保険の軽減対象はざっと2,600人ぐらいと思うんですけれども、全体ではこの第1号被保険者は何人になるんでしょうか。

○藤原義春委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 ただいまのご質問につきましてお答え申し上げます。

令和2年度の見込みの数字でございますが、1万765人となっております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ありがとうございます。何を言いたいかといいますと、結構民間の給与がずっと下がってきているんですね。その中で、所得税であれば、所得が下がれば連動して下がっていくんですけれども、社会保険料はかなり固定費として固まっております、ここの負担が非常に増えているというところがあります。

今回、軽減で二千五、六百人ぐらいは軽減になったとは思いますが、それ以外の方でもかなり苦しいのが現状かと思しますので、またこれについては今後、保険料率のことも検討

いただくような流れの中で、質問させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○藤原義春委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 討論の発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第58号議案 伊奈町介護保険条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員です。

よって、第58号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第59号議案 上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準検討会議設置条例を廃止する条例について、質疑のある委員は挙手願います。

質疑はありませんか。

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 討論の発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第59号議案 上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準検討会議設置条例を廃止する条例について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○藤原義春委員長 起立全員です。

よって、第59号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第63号議案 上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準検討会議の共同設置の廃止に関する協議について、質疑のある委員は挙手願います。

永末委員。

○永末厚二委員 この案件を、別に賛成の立場で参考までに伺いたいんですが、この後どういう具合にこれになっていくのか。それから、これまでこの基準検討会議が何回開かれて成果が出ているのか。それから、全体的な計画の中で、多少、まどろっこしい感じもしないでもないんですけども、その全体の計画が最終年度も明らかになっているようですけども、これは全体的に縮小することが可能なかどうか、既にコンクリートになっているものかどうか、ちょっと参考までに伺わせてください。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

まず、この後どうなるのかというご質問ですけれども、全員協議会でもご報告しましたけれども、現在上尾市と伊奈町では、広域ごみ処理協議会を設立いたしまして、建設計画を進めておるところでございます。昨年度においては、今このお示ししている評価基準検討会議を設けて、10月から4回ほど会議を行いました。この同会議の会長から町長に対しまして、建設候補地評価基準案を建議していただいたところでございます。

この後でございますが、両市町職員からなる広域ごみ処理協議会幹事会及び協議会を行いまして進めていくところでございますけれども、この新型コロナウイルスの影響もございまして、上尾市との会議を見合わせている状況であります。ただし、町としても建設候補地の選定は喫緊の課題であるということから、適宜再開してまいりたいと思います。

以上でございます。

○藤原義春委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 大変申し訳ありません。1点、期間についてでございますが、15年先等を見込んでおるところでございますが、用地の取得状況によってはもう少し短くなることもあるかなと思っております。

以上でございます。

○藤原義春委員長 永末委員。

○永末厚二委員 新型コロナウイルスの関係もあって、そういう遅滞状況が多少見られるわけ

ですけれども、やはり喫緊の課題だということと同時に、長引けば長引くほど経費がかかっていくわけですから、ぜひ、関係の上尾市もあるわけですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○藤原義春委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○藤原義春委員長 討論の発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第63号議案 上尾・広域ごみ処理施設建設候補地評価基準検討会議の共同設置の廃止に関する協議について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○藤原義春委員長 起立全員です。

よって、第63号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

暫時休憩とします。

執行部の退席を願ひします。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時34分

○藤原義春委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項に移ります。

本年度の所管事務調査は中止です。

ほかに皆様方から何かござひますか。

[発言する人なし]

○藤原義春委員長 閉会の前に、副委員長よりご挨拶をお願いします。

○五味雅美副委員長 お疲れさまでした。今日は時節柄町内視察もありませんで、短時間に終わりましたが、大変お疲れさまでした。

○藤原義春委員長 これをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時35分